

各 位

会 社 名 コスモエネルギーホールディングス株式会社

(コード:5021 東証プライム)

代表者名 代表取締役社長 桐山 浩

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 伊達 英理子

TEL (03) 3798-3101

みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社並びにそれらの関係者による コスモエネルギーホールディングス株式会社(証券コード 5021) 転換社債型新株予約権付社債の買付けに関するお知らせ

本日、当社は、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)、その子会社であるMizuho International plc(以下「MHI」といいます。)、野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)、その関係会社であるNomura International plc(以下「NIP」といいます。)より、みずほ証券、MHI、野村證券及びNIP(以下「買付者」と総称します。)が、当社が発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」といいます。)の買付け(以下「本取引」といいます。)を行うことを2022年11月10日付で決定した旨の報告及びその公表の要請を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取引の内容及び詳細に関しましては、みずほ証券株式会社コーポレート・コミュニケーション部 (03-5546-5710) 又は野村ホールディングス株式会社グループ広報部 (03-3278-0591) までお問い合わせください。

記

MHI及びNIPが取得したCBを、みずほ証券がMHIから、野村證券がNIPからそれぞれ取得して、直ちに当該CBを当社に譲渡する予定です。したがって、買付者がCBを取得する場合、CBに付された新株予約権の行使を行って、当社の普通株式を取得し、当該普通株式の議決権を行使することはありません。

なお、本取引により、買付者は、合計で当社の総株主等の議決権の数の5%以上(本取引の対象となる CBの額面金額の合計上限:300億円)を取得する可能性があります。したがって、本取引による買付者 によるCBの取得は、金融商品取引法施行令(以下「施行令」といいます。)第31条で定める買集め行為 に該当する可能性がありますので、施行令第30条第1項第4号に基づきお知らせいたします。ただし、具体的な取得の有無並びに取得するCBの数及び金額については、現時点では未定です。

以上

本資料は、みずほ証券、MHI、野村證券及びNIP(買付者)がコスモエネルギーホールディングス株式会社(買付けの対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。